

令和 8 年第 9 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和 8 年 8 月 1 8 日（火） 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 4 8 分	
開催場所	甲賀市役所 4 階 教育委員会室	
出席委員	教育長	立岡 秀寿
	教育長職務代理者	池田 吉希
	委 員	松山 顕子
	委 員	青木 秀樹
	委 員	谷口 安子
事務局出席者	教育部長	松本 忠
	理事（社会教育・文化スポーツ担当）	福井 厚司
	次長（総務・管理担当）	松下 泰也
	次長（学校教育担当）	小島 靖弘
	教育総務課長	高市 素宏
	学校教育課長（学校教育担当）	宮木 寿道
	社会教育課長	林 英明
	教育総務課長補佐	直村 幸枝
書記	歴史文化財課参事	桑田 美佐登
傍聴者	0 名	

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和8年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 8月 教育長 教育行政報告
(2) 令和8年第4回甲賀市議会定例会（9月）報告案件について

3. 協議事項

- (1) 議案第82号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第19号 甲賀市学校運営協議会委員の解任について)
(2) 議案第83号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第20号 甲賀市学校運営協議会委員の任命について)
(3) 議案第84号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第21号 甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について)
(4) 議案第85号 令和8年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について

4. その他、連絡事項など

- (1) 甲賀市教育委員会（8月臨時会）について
(2) 甲賀市教育委員会（9月定例会）について
(3) 甲賀市教育委員会委員協議会（9月）について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和8年第9回甲賀市教育委員会定例会を開会いたし

ます。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

皆様、ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは、第9回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。

さて、お盆も過ぎ、夜は少し過ごしやすくなりました。その日もそんな夜でした。夏の夜空の天体のショーを見ました。ご存じだと思いますがペルセウス座流星群です。だいたい毎年、8月12日から13日くらいにピークを迎えて、うまくいけば1時間に30個も見られますが、今年は台風の通過にあたってしまい、12日から13日にかけては雨でした。ところが、次の日13日の夜には、1時間で10個程度の流星を目にしました。流れる間にお願いごとをすると願いが叶うといわれますが、叶えたい姿を考えてみました。

今月は、二冊の本を紹介します。まずは、中学の教科書にもある大森貝塚の発見で知られるエドワード・モースが書いた「日本その日その日」という本です。

明治時代の初期に来日した外国人の多くは、子どもたちの幸せそうな姿に驚いたといわれます。「日本ほど子どもが親切に取り扱われ、そして子どものために深い注意が払われている国はない」とモースは記しています。家業の手伝いもお祭りの時でも、子どもが常に大人と一緒に過ごす様子に感心をしていました。小さい子は、大きい子や母親が背負って一人にしない、「子ども天国」と当時呼んだそうです。

時代は移り、子どもたちの幸せそうな時間は、考えてみるとこの長い夏休み期間かもしれません。しかしながら、国の調査で、17歳以下の子どもの貧困率は11パーセントに及びます。外国に比べれば低いのですが、給食も涼しい教室もない夏休みがつらい家庭も少なくはありません。食事の量や回数を減らしたり、エアコンを止めたりする

こともあるようです。親が子を守る努力にも限界があります。甲賀市としても、子ども食堂、学んでいこうか、ばあちゃんち、おっちゃんのおむすび商店などの様々な居場所を活用いただくことや、図書館などに設置されている涼み処の利用など、活用できる場所はどこでも使ってほしいと思っているところではあります。

「にこにこしているところから判断すると、子どもたちは朝から晩まで幸せであるらしい」とモースは最後にまとめています。当時の日本も、決して裕福ではなかったはずですが。違いは何かを考えた時に、今より満ちているものは容易に思い当たります。一人ひとりの居場所や、活躍できる場、当たり前のことを当たり前にする習慣、感謝と思いやり、自然な助け合いや声の掛け合い、そんなものがそこにはあったのではないかと。これは時代を超えても求めていきたいと思ったところではあります。

もう一冊は、「咲ける場所においてくれ」というタイトルで、ピンとこられるかたもおられるかもしれませんが、甲南町障がい者福祉施設やまなみ工房、その利用者がアトリエで創作した芸術作品は、ご存じのように世界的に高い評価を受けています。その仕掛け人の施設長、山下完和（まさと）氏の著書です。工房の歩んだ軌跡や自身の半生について書かれた本です。

工房は、1986年にやまなみ共同作業所として開設され、当時利用者3名で、安価な内職作業に従事をしておられました。ある日、落ちた紙を拾って一生懸命に落書きしている男性利用者の表情が生き活きとして、にこやかである姿を目の当たりにして「これだ」と。数年かかって、施設内に創作のアトリエ「ころぼっくる」を創設されました。創設以来利用者は、粘土・絵・刺繍などの好きな創作活動に従事し、美術に関する資格やバックグラウンドをほとんど持たないスタッフたちと信頼関係を築きながら、国内外の美術展、パリコレに精力的に出品。今では、和菓子の「たねや」の商品パッケージにも作品が採用され、著名なミュージシャンなどアーティストのデザイン利用者は、100名近くになるといわれています。

創作活動のみならず、今では小中校や自治会、企業に向けた人権問題を中心とした講演などにも出席されているそうです。工房には、アトリエ、カフェ、ギャラリー、ライブハウスなど、年間3,000もの人が見学に来られるようです。

山下施設長は、まずは支援員として勤務をされて、その時から何よりも利用者が心地よく、個性を発揮できるように環境を整えていくことに努められました。その型破りな発想と情熱で福祉業界の異端児と呼ばれ、苦悩や葛藤を抱えつつも、とにかく愚直に利用者の幸せとは何かをただただ追求し、試行錯誤して進んでこられた半生が本に描かれていました。

「互いに相手の立場に立って思いやりを持つことが重要」と指摘、その上で、それさえあれば、世の中の争いはすべてなくなるということ、目の前の障がいを持つ人から教わり、成長に活かされていると話されています。

やまなみ工房の姿から、私は学校の特別支援教育をはじめ、教育の原点として多くを学ぶことができると思っています。まずは、一人ひとりの想いをつかむことで、笑顔を増やすことができるということです。2つ目は、一人ひとりの持てる力を見つけ、引き出し、活かすための、素材、手法、活動を見つけることです。これが最も難しく、時間を要し、何度も何度も、トライ&エラーを繰り返し、丁寧に探りながら、見出していく支援です。その分野に突出した力を持っておられる方の力の開花、その成長を見守ることが非常に重要となります。そして3つ目は、関わりです。なんでも話せる、頼ってもらえる厚い信頼関係を築くことです。そのための毎日の声掛けや、些細な関わりの積み上げが、信頼関係につながります。

本のタイトル「咲ける場所においてくれ」には、一人ひとりに咲ける場所というのは必ずある。そしてその居場所を勝ち取るのではなく、周りに「どうしたらいい」「助けて」とお互いに頼りあうことが何より大切だとの思いをこめてタイトルをつけられたそうです。

明治の昔も今も、子どもや利用者さんの生き生きとした姿や笑顔が

あふれることは、大前提であり、究極の目指す子どもの姿の一つです。今一度、再考し、その姿を取り戻していきたいと強く思ったところです。

教育長 それでは、議事に入る前に、本日の案件で、２．報告事項（２）令和８年第４回甲賀市議会定例会（９月）報告案件について、及び３．協議事項（４）議案第８５号令和８年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になるため、非公開とすべきと考えます。

 以上２件について、非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

 （全委員 異議なし）

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定に基づき、３分の２以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

 それでは、議事に入らせていただきます。

 はじめに、１．会議録の承認（１）令和８年第８回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料１について、何かご質問等ございませんでしょうか。

 （全委員 質問等なし）

教育長 特に、ご質問等ございませんので、ただ今の１．会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、２．報告事項（１）８月教育長教育行政報告に移らせていただきます。

 本日は４件について報告をいたします。資料２を参考に見ていただきながら報告いたします。

 １点目は、７月２６日に開催されましたＭＩＨＯ美学院中等教育学校の太鼓部のコンサートについてです。昨年の朝宮小学校１５０周年記念事業で初めて見せていただいて、担当の先生とお話する中で、今回のコンサートの招待をいただいての参加となりました。

高校生のみ15名の部員による年に一度の活動で、一番大きなもので4尺、直径120cmにも及ぶ大太鼓を中心にした、迫力満点の演奏でした。「心に響く音をめざして」というタイトルのもと、耳や体全体に伝わる音量や演奏はもちろん、動きや静止する姿勢など、視覚からも心に響く演奏でした。

「建学の精神」に基づき、体力のみならず精神性を育み、人と神を結ぶ道具といわれる太鼓の神聖さを大切にしながら、先人の思いを繋いでこられました。聴衆に、「幸せ・笑顔・元気」を伝えられるように一打・一音に心を込めて演奏されていました。

自然の美しさに心を動かされること、感謝すること、夢や希望を持ち続けること、忘れがちなこれらの大切さを、聴衆に改めて感じてもらうきっかけづくりを目指して演奏していると話されていました。ダイハツアリーナでの全国高等学校総合体育大会、インターハイのイベントで、三上山の大蛇との共演での演奏もされていました。

また文化庁の、和太鼓の貸し出しの事業の一枝に採択されて、今年度は中学生の部員13名にも、練習の機会が充実されることになっているようです。機会があれば、この素晴らしい演奏を聴く機会が増えていくよう働きかけていきたいと思ったところです。

2点目は、7月29日に大阪で開催されました近畿都市教育長協議会第2回役員会についてです。県都市教育長会の代表として、近畿の副会長として参加いたしました。主な案件は、今年度の定期総会の総括、収支の報告、10月開催の近畿都市教育長協議会研究協議会の開催、役割分担等についてであり開催案の説明がありました。そして懸案事項である来年度開催予定の第77回全国都市教育長協議会定期総会ならびに研究協議会和歌山大会について、全国大会が和歌山であるということで、その協議となりました。

関係役員の選出、教育研究部会の事例発表の担当市の確認ということで、通常にはないのですが、地元和歌山を除く近畿2府3県から6事例の発表を予定しています。それと通常の負担金に加えて、全国大会開催の近畿ブロック全市一律の負担金を集めること等、重要な事項

を確認しました。

また、最後に、全国都市教育長協議会について、その負担金納入が、今は各市から800件余りの振込があるので、事務ができないということで、府県単位での納入について依頼がありました。さらには、全国都市教育長協議会事務局体制について、組織として事務局体制の再構築・充実、およびDXの推進等も各府県で継続検討課題となりました。

3点目は、8月1日に開催されました、信楽町長野での土砂災害にかかわる避難情報対象者への説明会についてです。今回で2回目となります。

信楽の前にまずは、令和8年熊本地震で、尊い命を落とされました方へ、皆さんとともに、まずはご冥福をお祈りいたしますとともに、ご家族を含め、被災されました方には、心よりお見舞い申しあげところです。一刻も早い環境の改善、日常の回復、復興を心よりお祈りするところですが、他府県の話ではなく、甲賀市でも、7月7日に土砂災害があり、現在も15世帯が避難指示、10世帯が高齢者等避難の対象となっており、県から61年ぶりとなる災害救助法の適用を受けました。今もなお、確かな見通しが持てない中、不自由な暮らしを続けておられます。

市では、災害対策本部会議を随時開催し、情報共有しながら、現状把握と必要な支援に取り組んでおります。土地の状態や変化について、地上や地中から、専門的な機器を用いて測定をしております。また、県や市が用意した家屋や住宅の斡旋や、マッチングを進めるなど、一日も早い日常生活の回復を支援しております。

4点目は、8月5日に開催しました教職員の全員研修会です。令和10年度から小中一貫教育をスタートいたしますが、これまで、各中学校区において、小中連携の取組を重ねてきましたが、これからは幼保小接続を加味した9年間を見通した具体的な教育課程や指導の在り方を共有しながら、子どもたちの学びと成長を支えていく段階へと進んでいきます。子どもたち一人ひとりの学びを切れ目なく支え、子ど

もたちが安心して学び、自らの可能性を伸ばしていける教育環境をつくることが大切だと考えます。

中央教育審議会の議論を経て、子どもが主体的に問いをもち、学びを深める探究的な学びの重要性は、これまで以上に高まっていくものと指摘されています。小中一貫教育と探究的な学びは深く結びついています。長いスパンで子どもの成長を見守りながら、発達段階に応じた学びを積み重ねていくことで、より豊かな探究の実現につながるのではないかと思います。

さらに、甲賀市で進めてきた地域学は、地域の課題や魅力に目を向け、自分たちに何ができるのかを考えて行動する学びでもあります。まさに探究的な学びの実現の場であり、甲賀市らしい教育の大きな特徴であると考えています。小中一貫教育を進める中でも、この地域学をどのようにつないでいくのかが重要になります。小学校で芽生えた地域への関心が、中学校でのより深い探究へとつながり、やがて甲賀市の未来を担う人材の育成につながっていく。そんな教育を目指していきたいと考えています。先生方の意欲に満ちた実践を期待しているところです。

以上、8月の教育長 教育行政報告といたします。

教育長 それでは、ただ今の（1）8月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

青木委員 7月23日のニンニンキャンプについて、スタッフで行かれた方から、大変暑い日で、子どもは休んでいてスタッフが準備してといったことを聞いたのですが、この開催時期が、目的を達成するのによいかと話を聞いて思いました。暑い時期なので、今後のことを考えると、どうしていくのかと心配になりお聞きしました。

理事（社会教育・文化スポーツ担当） 確かに青木委員がおっしゃったとおり、かなり暑い日で、WBG T、暑さ指数を見ながらの活動ということで、プログラムも変更する中での活動が多くなっていました。また外でするものについては、朝に組み替えてという作業をしながら事故なく一応終わりましたけれども、今、青木委員がおっしゃったように、今後

につきましては、開催等についても検討していく必要があるかと思
いますので、事業の見直し等をかけながら考えていきたいと思
います。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(1) 8月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせ
ていただきます。

それでは次に、3.協議事項に入らせていただきます。(1) 議案第
82号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第19号
甲賀市学校運営協議会委員の解任について)、及び(2) 議案第83号
臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市
学校運営協議会委員の任命について)は関連がありますので、併せて
資料4、5に基づき説明を求めます。

学校教育課長(学校教育担当) 議案第82号臨時代理につき承認を求めること
について(臨時代理第19号甲賀市学校運営協議会委員の解任につ
いて)、及び議案第83号臨時代理につき承認を求めることについて(臨
時代理第20号甲賀市学校運営協議会委員の任命について)は、関連
がございますので一括して、その提案理由を申しあげます。

議案第82号につきましては、甲賀市学校運営協議会規則第7条の
規定により任命しております学校運営協議会委員のうち、別紙の佐山
小学校の2名の委員については一身上の都合により、令和8年7月3
1日付けで甲賀市学校運営協議会規則第16条の規定により解任を行
うもので、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の
規定により、臨時代理したため、同条の規定によりこれを報告し、承
認を求めるものです。

続いて、議案第83号につきましては、佐山小学校の学校運営協議
会委員として、別紙の委員を甲賀市学校運営協議会規則第7条の規定
により令和8年8月1日から協議会委員に任命するもので、甲賀市教
育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代
理したため、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

2名の委員の任期は、前任者の後任として、残任期間となる令和9

年３月３１日までとなります。

以上、議案第８２号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１９号甲賀市学校運営協議会委員の解任について）、及び議案第８３号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２０号甲賀市学校運営協議会委員の任命について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第８２号、８３号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第８２号、８３号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、両案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、（３）議案第８４号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２１号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について）、資料６に基づき説明を求めます。

社会教育課長 議案第８４号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２１号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について）、その提案理由を申し上げます。

議案第８４号につきましては、新たに甲賀市地域学校協働活動推進員の推薦が学校長からありましたことから、令和８年８月１日付けで、別紙記載の１名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第４条の規定に基づき臨時代理による委嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

任期は、令和９年３月３１日までの８か月です。

以上、議案第８４号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２１号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第 8 4 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第 8 4 号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 甲賀市教育委員会(8月臨時会)について、(2) 甲賀市教育委員会(9月定例会)について、(3) 甲賀市教育委員会委員協議会(9月)について、説明を求めます。

教育総務課長 (1) 甲賀市教育委員会(8月臨時会)については、教科用図書第二採択地区協議会における選定結果に基づき、令和9年度の甲賀市立小中学校使用教科用図書を採択するため、令和8年8月21日金曜日午後3時から開催することとします。(2) 甲賀市教育委員会(9月定例会)については、令和8年9月29日火曜日午後2時から開催させていただきます。(3) 甲賀市教育委員会委員協議会(9月)については、令和8年8月21日金曜日午後4時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

それでは、先ほどご決定いただきました非公開の議案の審議に移りたいと思います。

それでは、報告事項(2) 令和8年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告案件について、資料3に基づき報告を求めます。

理事(社会教育・文化スポーツ担当) それでは、報告事項の(2) 令和8年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告案件について、資料3に基づき報告いたします。

報告案件は2件でございます。

市が50%以上の出資をしている2法人の経営状況の報告となります。

公益財団法人甲賀市スポーツ事業団及び公益財団法人あいの土山文化体育振興会の経営状況の報告について、それぞれ令和7年度の事業報告、財務諸表、ならびに令和8年度の事業計画および収支予算について市議会に報告するものでございます。

公益財団法人甲賀市スポーツ事業団は、甲賀市のスポーツの更なる振興を進めるため、令和8年4月1日に公益財団法人甲賀創健文化振興事業団と公益財団法人甲賀市スポーツ協会が合併し、発足した公益財団法人になります。

両財団ともに文化、スポーツの振興を通して、住みよい地域社会の創造に寄与することを目的として事業を実施いただいているところでございます。

令和7年度の概要につきましては、全体を総括して申し上げます。

まず、公益財団法人甲賀市スポーツ事業団におきましては、スポーツ振興、文化振興、健康増進の各自主事業を積極的に実施されるとともに、指定管理者としても公益性を保ちつつ効率的、効果的な施設運営をいただきました。

文化振興事業では、甲賀匠の里を拠点に多彩な通年教室や体験教室、短期教室を開催し、地域住民の文化的交流の促進に努めていただきました。

また、スポーツ振興事業、健康増進事業については、甲賀B&G海洋センターにおいてスイミングスクール、スタジオ教室等の開催や地域スポーツ団体との連携による地域スポーツイベントを実施いただきました。

地域の子どもの人数が減少傾向であるため、メイン事業である甲賀B&G海洋センターのプール利用者は減少しましたが、ジム・スタジオの利用者は増加したことから、施設の年間利用者数は微減となり、税引き後の純利益となる当期一般正味財産増減額は、マイナス36万201円となりました。

この赤字計上分の処理につきましては、内部留保金を活用するなどして対応されています。

今後も公益性を保ちつつ創意工夫を凝らし施設利用の向上を図られるとともに、法人運営の充実や効率化を図り、スポーツの振興、健康増進の実践に努めていくことを期待するものであります。

次に、公益財団法人あいの土山文化体育振興会におきましては、歴史と伝統ある「あいの土山マラソン大会」や「鈴鹿馬子唄全国大会」など地域に密着した文化スポーツ事業を積極的に実施されており、前年度と比べて参加者は馬子唄大会では減少しましたが、マラソン大会は増加となりました。また、指定管理者として、それぞれの施設の特性を活かした効率的、効果的、公益的な施設運営に努めていただいたところです。

文化施設では昨年度は改修等の利用制限がなかったため、利用者数は昨年度より増加しましたが、体育施設では利用者数が大きく減少したことやエネルギー高騰や物価高騰などにより、税引き後の純利益となる当期一般正味財産増減額は、マイナス92万3,210円となりました。

今後も、創意工夫を凝らし、施設の特性と地域性を生かし、魅力ある文化・スポーツの振興事業に取り組まれるとともに、当法人の健全な運営を期待するものであります。

このことについての詳しい内容につきましては、3ページ目以降の資料にてご確認いただきますようお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

教育長

ただ今、(2)令和8年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告案件について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、ただ今の(2)令和8年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告案件については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3.協議事項(4)議案第85号令和8年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取につい

て、資料 7 に基づき説明を求めます。

教育部長

それでは、議案第 85 号令和 8 年第 4 回甲賀市議会定例会（9 月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

本案は、8 月 27 日に開会が予定されております令和 8 年第 4 回甲賀市議会定例会に提出いたします議案のうち、教育に関する事務に係る案件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会の皆様のご意見を求めるものでございます。

資料 7 の議案第 85 号の別紙 1 をご覧ください。

まず、1 点目の決算案件、「令和 7 年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて」であります。

歳出全体におきまして、教育委員会が所管いたします決算額は、土木費及び教育費を合わせまして、55 億 7,453 万 1,038 円となり、前年度と比較して、10 億 9,535 万 7,703 円の減となったところであります。

なお、一般会計決算総額に占める割合は 12.0 パーセントであり、前年度より 1.6 ポイント減少しております。

次に、その下表の歳出の項目別明細をご覧ください。

各項における決算額であります。

土木費の都市計画費では、水口スポーツの森・野洲川河川公園等の指定管理委託の増額や、みなくち子どもの森の施設備品の整備などにより、前年度比 126 万 8,181 円増の 9,784 万 1,787 円となりました。

教育費の 1 項・教育総務費におきましては、学校司書や各種支援員の増員による体制強化をはじめ、個人の方から賜りました志高いご寄附の基金への積立などにより、前年度比 2,995 万 5,664 円増の、6 億 7,663 万 9,442 円となりました。

2 項・小学校費におきましては、信楽小学校改築事業における基礎工事を着実に実施したほか、各小学校の特別教室における空調設備整

備工事等を実施した結果、前年度比2億7,591万5,839円増の、11億2,156万8,230円となりました。

3項・中学校費におきましては、土山中学校長寿命化改良事業の完了に併せまして、令和5年度から取り組んでまいりました中学校の特別教室及び屋内運動場の空調設備整備の着実な実施等により、前年度比10億1,516万9,943円減の5億3,631万183円となりました。

5項・社会教育費では、甲賀図書館空調設備改修工事や水口城跡御成橋改修工事等を実施する一方、あいの土山文化ホールの空調設備修繕工事の完了や、公民館のコミュニティセンター化等により、前年度比5億6,036万7,806円減の14億2,002万8,784円となりました。

6項・保健体育費では、わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催、東部学校給食センター改修工事及び甲賀B&G海洋センター暖房設備更新工事等により、前年度比1億7,304万362円増の17億2,214万2,612円となりました。

以上のとおり、令和7年度の教育関連決算におきましては、大型ハード事業の完了ならびに実施に伴い、総額といたしましては、減額となっております。

これらのハード事業に併せまして、学校教育分野におきましては、次世代校務支援システムの導入をはじめとする教育DXの推進、特別支援事業、母語支援事業、フリースクール利用支援事業などの教育支援、さらには専科教員の配置などによる確かな学力の醸成、コミュニティ・スクールの推進に努めてまいりました。

社会教育分野では、引き続き、地域学校協働活動の推進に取り組むとともに、国スポ・障スポ開催を契機としたスポーツ振興、文化芸術振興、郷土が誇る文化財の保存・伝承などに取り組み、ソフト分野における様々な事業を実施することで、本市教育大綱に掲げる目標の達成に向けた教育施策の推進に努めたところでございます。

次ページをご覧ください。

次に、2点目の補正予算案件、「令和8年度甲賀市一般会計補正予算(第5号)」についてであります。

まず第1表のうち、歳入につきましては、教育費寄附金、社会教育費寄附金の図書購入寄附金で、日之出水道機器株式会社様からご寄附いただきました30万円を計上しております。

歳出につきましては、社会教育の図書館費・図書館管理運営経費におきまして、ただ今ご説明いたしました日之出水道機器株式会社様からの寄附金を財源とし、土山図書館の図書を購入するための経費といたしまして、30万円を計上したものであります。

同じく、図書館費・図書館施設整備事業では、甲南図書交流館の敷地の一部の個人所有土地について、これまで賃貸借契約を締結し借用しておりましたが、所有者から売却の意思を得たことから、当該土地を購入するための経費として624万円を計上するものであります。

続きまして、第2表の繰越明許費の補正につきましては、信楽小学校改築事業において、中東情勢の影響等により、建築資機材の入荷に遅れが生じ、年度内の完了が見込めないことから、工期の延伸を行うため予算を繰り越すものであります。

次に、第3表の債務負担行為の補正につきましては、信楽小学校改築事業における旧校舎の解体およびグラウンド整備にかかる経費で、2か年にわたる大規模工事であり、事業の円滑な遂行に向け早期に発注する必要があることから、追加計上するものであります。

以上、議案第85号令和8年第4回甲賀市議会定例会9月議会提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第85号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案85号について、異議のないこととしてよろしいか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、異議がないことといたします。

教育長 以上をもちまして、令和８年第９回甲賀市教育委員会定例会を閉会
とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後２時４８分〕